

大牟田市介護支援専門員連絡協議会

令和7年度定期総会

# 議 案 書

## 議 案

議案第1号	令和6年度事業実績報告……………	1
議案第2号	令和6年度決算報告及び基金運用状況報告ならびに監査報告……………	8
議案第3号	令和7年度事業計画（案）……………	12
議案第4号	令和7年度予算（案）……………	14
参考資料－1	大牟田市介護支援専門員連絡協議会規約……………	16
参考資料－2	大牟田市介護支援専門員連絡協議会組織図……………	20

令和6年度事業実績報告

1. 総括

令和6年度は、これまでの基本的な感染対策を継続しつつ、集合研修及びオンライン（zoom）による研修を実施し、効率のかつ効果的な事業を展開した。

各事業としては、対人援助専門職としての高い専門性と倫理観を身につけることを目指した継続的研修を行うとともに、地域ケア会議への積極的な関わり、医療関係職種との連携強化、多職種や地域団体等との連携構築に向けた活動、多様化・複雑化するニーズに対応するための取組を進めた。また近年多くの自然災害が増えている実情を受け、災害時における対応として大牟田市と協働し個別避難計画の作成促進を図った。

研修事業については、対人援助専門職としての成長に不可欠である“常に基本に戻ること、実践の振り返りと検証を継続すること”を軸とし、基礎研修では、対人援助専門職の枠組みや必要な知識・援助技術を学ぶ研修会を開催し、介護支援専門員の倫理や専門性について理解を深めた。また、介護支援専門員に必要とされる医療・福祉に関する広範な知識・知見を学ぶことができた。共通研修（フォローアップ全体研修）は、多様化・複雑化する課題に対応するため、「ヤングケアラー」の実態把握や支援に対する理解を深めることができた。熟達研修（スーパービジョン研修）は、基礎編・実践編に分かれ、グループスーパービジョンをはじめ、講義・演習にて開催した。

施設ケアマネジメント研究活動支援については、意見交換会を開催した。また「施設ケアマネジメントとチームアプローチの実践」について、チームアプローチの実践を通し利用者の自立支援の方法について学ぶ研修会を開催した。

医療・介護および地域団体との連携推進のための交流事業では、薬剤師との意見交換会を開催し情報共有の方法や連携の在り方について共有できた。またセラピストとの意見交換会では、自由な意見と情報を交換することで多職種間での関係性を深めることができた。同時に、大牟田市在宅医療・介護連携ビジョンに基づき、各専門職能団体や地域関係団体等の連携を推進してきた。

介護支援専門員同士のつながりづくりとしては、ケアマネジメントサポート事業を継続し、意見交換や研修・訪問による相談活動を各包括圏域の主任介護支援専門員同士の創意工夫によって実施された。

情報の共有・発信については、“ホームページ”“フェイスブック”を活用するとともに、機関誌“きらめき”を3回発行することで、協議会の取り組みや研修会等の報告、実践事例の紹介及び社会資源の情報発信に努めた。

令和6年度は、基本的な感染対策を継続しつつ、各関係団体との足並みをそろえる難しい時期であったが、コロナ禍以前の事業展開も再開し、充実した活動となった。事業所会員は38件、個人会員201名となっている。

おわりに、当協議会の活動を支援していただいた大牟田市関係課や大牟田市介護サービス事業者協議会など諸関係団体、及び会員の皆様に厚くお礼を申し上げますとともに、引き続き今後の活動についてご支援、ご協力をお願いし、令和6年度のまとめとしたい。

## 2. 事業部会事業実績

### (1) 事務局

#### ① 役員会の開催

##### ◆ 第1回（6月20日）

- 議題：1. 令和6年度大牟田市介護支援専門員連絡協議会「書面審議資格確認」について  
2. 個別避難計画作成促進事業について  
3. 令和6年度大牟田市在宅医療・介護連携推進事業への委員の推薦について  
4. 令和6年度大牟田市在宅医療推進研修運営委員会への委員の推薦について

##### ◆ 第2回（10月1日）

- 議題：1. 各部会の進捗状況について  
2. 居宅介護支援事業所及び介護支援専門員による介護予防支援等に関する状況調査の実施について  
3. 大牟田市あんしん介護相談員選考委員の推薦について

##### ◆ 第3回（2月6日）

- 議題：1. 各部会の進捗状況について  
2. 居宅介護支援事業所及び介護支援専門員による介護予防支援等に関する状況調査の回答について  
3. 個別避難計画作成促進事業について  
4. 大牟田市介護認定審査会委員の推薦について  
5. 地域ケア会議への主任介護支援専門員の派遣について

##### ◆ 第4回（3月4日）

- 議題：1. 令和7年度定期総会について  
2. 議案書について

#### ② 令和6年度定期総会の開催「書面審議」

資格要件確認日：4月26日

- 議案：1. 令和5年度事業実績報告  
2. 令和5年度決算報告及び基金運用状況報告ならびに監査報告  
3. 令和6年度事業計画（案）  
4. 令和6年度予算（案）

#### ③ 介護関係イベントへの参加及び行政・介護サービス事業者協議会・大牟田医師会との連携

- ◆ 大牟田市健康福祉推進会議 橋口会長が委員として参加
- ◆ 大牟田市地域包括支援センター運営協議会 橋口会長が委員として参加
- ◆ 大牟田市障害者自立支援・差別解消支援協議会 荒川事務局員が委員として参加
- ◆ 認知症地域医療連携協議会 井上情報交流部会長が委員として参加
- ◆ 大牟田市居住支援協議会 森田副会長が監事として参加  
同協議会 井形事務局長が委員として参加
- ◆ 大牟田市営住宅審議委員会 今岡広報事業部会長が委員として参加
- ◆ 大牟田地域健康推進協議会へ加盟

- ◆大牟田みんなの健康展’24へ参加「もっと知ろう！自分の体の事、介護保険の事」を担当
- ◆地域ケア会議への主任介護支援専門員推薦
- ◆大牟田市在宅医療・介護連携推進協議会 橋口会長が委員として参加  
同協議会企画実行委員会 井形事務局長が委員として参加
- ◆在宅医療・介護連携推進研修運営委員会 井上情報交流部会長が委員として参加
- ◆大牟田市あんしん介護相談員選考委員として森田副会長が参加

#### ④他市町村協議会等との連携と情報収集

- 日程：10月19日、11月16日、12月20日、2月15日、3月15日  
 内容：令和6年度 SV研修 基礎講座（熊本県介護支援専門員協会）の講師として、  
 SV研修実践塾と共に当連絡協議会のスーパーバイザー4名が取り組んだ。

#### ⑤ケアマネ支援事業（ケアマネジメントサポート事業）

- ◆サポート事業連携担当会議
  - ①日程：7月25日 ②日程：3月24日
  - ・各地域包括支援センター圏域毎に独自の取り組みを実施。
  - ・各地域包括支援センターと主任介護支援専門員にて現場の課題抽出。

#### ⑥施設ケアマネジメント研究活動支援

- ◆施設ケアマネジメントに関する意見交換会を実施
 

日程：9月11日  
 会場：zoom 開催  
 内容：自立支援促進と個別ケアの取り組み状況について  
 多職種連携の実情や課題について  
 利用者の望む暮らしの実現についての取り組みについて

参加者数：9名
- ◆施設ケアマネジメント研究活動支援研修会を実施
 

日程：令和7年3月28日  
 会場：イオンモール大牟田 イオンホールB  
 講師：小島 隆幸氏（社会福祉法人熊本東翔会総合ケアセンターたいめい苑 施設長）  
 村上 優弥氏（社会福祉法人熊本東翔会総合ケアセンターたいめい苑 生活相談員）

内容：「施設ケアマネジメントとチームアプローチの実践」

参加者数：21名

※開催にあたって、施設介護支援専門員・生活相談員等実践者との協議を行い開催。

#### ⑦利用者が住み慣れた地域で暮らしを継続していくための研修会

- ※第5回基礎研修（研修事業部会との共催）

#### ⑧災害時における協力体制の構築

- ◆個別避難計画作成促進事業

災害時における利用者避難の円滑化を図るため、大牟田市と協働で介護支援専門員及び関係事業所に対し個別避難計画書作成促進を図った。

⑨部会活動～会議の開催（4回）すべて zoom にて開催。

第1回	5月29日	役割分担・スケジュールについて みんなの健康展の出展について 個別避難計画作成促進事業について 今後の事務局部会会議について
第2回	8月2日	施設ケアマネジメント研究活動支援事業について 利用者が住み慣れた地域で暮らしを継続していくための研修会について みんなの健康展について
第3回	12月6日	利用者が住み慣れた地域で暮らしを継続していくための研修会について 施設ケアマネジメント研究活動支援研修会について
第4回	3月19日	令和6年度事業実績報告・令和7年度事業計画（案）について 令和7年度総会について

## （2）研修事業部会

### ①共通研修（フォローアップ全体研修）（2月17日）

内容：「ヤングケアラーの実態と支援」

講師：高垣内 文也氏（一般社団法人ヤングケアラー協会 理事）

会場：zoom 開催

参加者数：26名

### ②熟達研修（スーパービジョン研修）の開催

令和5年度より2年間の課程で月1回スーパービジョン研修を実施した。基礎編6名、実践編12名で研修を計10回実施した。

### ③基礎研修の開催

#### ◆第1回（7月30日）

内容：「介護支援専門員の仕事とは？その意義と役割を考える」

講師：柴口 里則氏（グリーンケア株式会社 専務取締役

一般社団法人日本介護支援専門員協会 会長

公益社団法人福岡県介護支援専門員協会 会長）

会場：大牟田アリーナ 会議室 1～4

参加者数：65名

#### ◆第2回（9月13日）

内容：「緩和ケア トータルペインの理解」

講師：坂井 敏子氏（大牟田市福祉課総合相談担当・がん認定看護師）

会場：zoom 開催

参加者数：38名

◆第3回（1月15日）

内容：「お薬のはなし」

講師：近藤 崇之氏（大牟田市薬剤師会 副会長・大牟田市民薬局代表取締役 管理薬剤師）

会場：zoom 開催

参加者数：31名

◆第4回（10月22日）

内容：「知っておきたい 口腔の基礎知識」

講師：松田 宏一氏（一般社団法人大牟田歯科医師会 会長・松田歯科医院 院長）

会場：大牟田文化会館 第1・2研修室

参加者数：33名

◆第5回（12月22日）

内容：「利用者が住み慣れた地域で暮らしを継続していくための研修会」

講師：馬場 朋文氏（社会福祉法人大牟田市社会福祉協議会 総合生活支援課 課長）

会場：zoom 開催

参加者数：30名

④部会活動～会議の開催（4回）すべて zoom にて開催

第1回	5月10日	令和6年度事業計画研修と役割分担について
第2回	7月12日	研修経過確認について
第3回	10月22日	令和7年度研修計画と延期研修について
第4回	12月3日	フォローアップ研修事前打ち合わせ 令和7年度研修計画について

（3）広報事業部会

①会報「きらめき」の発行（年3回）

◆VOL. 84号（令和6年7月発行）

- ・令和6年度 大牟田市介護支援専門員連絡協議会 定期総会が開催されました
- ・会長・副会長挨拶
- ・各部会紹介
- ・シリーズ実践事例「夫の思いが強く支援に悩んだ事例」
- ・リレー随想 やぶつばきケアプランセンター 北山 英典氏
- ・保険者（大牟田市福祉課）からのお知らせ

◆VOL. 85号（令和6年11月発行）

- ・施設ケアマネジメント研究活動支援 意見交換会を開催しました
- ・基礎研修④「知っておきたい口腔の基礎知識」
- ・「大牟田みんなの健康展'24」に参加しました！
- ・基礎研修②「緩和ケア～トータルペインの理解～」
- ・保険者より「依存症なんでも相談会」のお知らせ
- ・シリーズ実践事例「本人の強い希望で在宅療養を選ばれ、自宅で最期を迎えられた事例」
- ・リレー随想 ケアプランサービス フルーリィ 斎田 裕子氏
- ・保険者（大牟田市福祉課）からのお知らせ

◆VOL. 86号（令和7年3月発行）

- ・フォローアップ全体研修「ヤングケアラーの実態と支援」
- ・SV研修 基礎編・実践編合同研修（Aチーム・Bチーム）の報告
- ・基礎研修③「お薬のはなし」
- ・シリーズ実践事例「精神疾患をもつご夫婦の言動に振り回されているケアマネの事例」
- ・リレー随想 白川病院ケアプランサービス 野林 友和氏
- ・保険者（大牟田市福祉課）からのお知らせ

②部会活動～会議の開催（3回）すべて zoom にて開催

第1回	4月12日	きらめき84号編集会議
第2回	8月27日	きらめき85号編集会議
第3回	12月16日	きらめき86号編集会議

※きらめき各号の企画打ち合わせ、記事担当の役割分担

（4）情報交流部会

①主治医と介護支援専門員及び多職種との交流事業

感染対策上大牟田医師会との共催ができず、今年度も中止となった。

②医療・介護の多職種、地域団体との連携推進のための交流事業

対面で、多職種との意見交換会・交流会を開催した。

◆薬剤師と介護支援専門員との意見交換会

日程：11月13日 19：00～20：30

会場：イオンモール大牟田 イオンホール

内容：「訪問薬局の実際」について 市民薬局 近藤崇之氏の講演の後、「在宅支援での利用者の情報共有と連携での困りごと」をテーマにグループで活発な意見交換がなされた。

参加者：57名（薬剤師22名、介護支援専門員32名、福祉課3名）

◆セラピストと介護支援専門員との意見交換会

日程：3月25日 19:00～20:30

会場：イオンモール大牟田 イオンホール

内容：「セラピストと介護支援専門員との意見交換会」

セラピストに対して事前アンケートを実施した結果報告と情報共有、その後お互いを知る為の名刺交換などを行い自由な意見交換・交流がなされた。

意見交換：グループワーク

参加者：49名（セラピスト21名、介護支援専門員28名）

③部会活動～会議の開催（7回）すべて集合し開催

第1回	6月10日	年間事業の検討
第2回	7月30日	年間事業の内容の検討
第3回	9月17日	医療・介護の多職種、薬剤師との連携推進のための交流会内容の検討（内容、講師決定）
第4回	10月31日	医療・介護の多職種、薬剤師との連携推進のための交流会内容の検討（役割、タイムスケジュール、進め方について）
第5回	12月18日	医療・介護の多職種、薬剤師との連携推進のための交流会の振り返り セラピストと介護支援専門員との意見交換会について検討（講師、内容など）
第6回	2月4日	セラピストと介護支援専門員の意見交換会について検討（案内方法や内容当日の役割きめなど）
第7回	3月25日	セラピストと介護支援専門員との意見交換会について最終確認（内容、役割など）

## 議案第2号

## 令和6年度 大牟田市介護支援専門員連絡協議会一般会計 決算書

## 収入の部

(単位：円)

科 目	予算額 (A)	決算額 (B)	増 減 (B) - (A)	摘 要
1 会員会費	1,200,000	1,176,000	-24,000	事業所会員:38事業所 個人会員:201名
2 負担金	67,000	120,000	53,000	
参加負担金	57,000	110,000	53,000	資料配布人数(のべ数191名) スーパービジョン参加費(17名) 会員外基礎研修参加費(のべ6名) フォローアップ全体研修参加費(31名) 研修会DVDレンタル料(9件) スーパーバイザー活動支援研修会参加費(8名)
共催負担金	10,000	10,000	0	施設ケアマネジメント研修における大牟田市介護サービス事業者協議会からの共催負担金
3 雑収入	1,000	786	-214	預金利子
4 災害時要配慮者に係る個別避難計画の作成委託費	100,000	100,000	0	
5 繰越金	1,058,000	1,058,825	825	
収入合計	2,426,000	2,455,611	29,611	

支出の部

(単位：円)

科 目	予算額	予算流用額	最終予算額 (A)	決算額 (B)	増 減 (B) - (A)	摘 要
1 事業費	1,430,000	0	1,430,000	1,169,008	-260,992	
1 事務局運営管理費	670,000	0	670,000	614,085	-55,915	
(1) 総務費	220,000	0	220,000	165,312	-54,688	総会関係費（印刷製本費等）
(2) 事務局業務委託費	360,000	0	360,000	360,000	0	大牟田市介護サービス事業者協議会への事務委託費
(3) 介護ネットシステム運営費	90,000	0	90,000	88,773	-1,227	ドメイン使用料・さくらレンタルサーバー利用料・Wi-Fiレンタル料・zoomアカウント使用料
2 研修事業費	556,000	0	556,000	382,993	-173,007	
(1) フォローアップ全体研修費	100,000	0	100,000	30,550	-69,450	会場費・講師謝礼金・講師旅費
(2) 基礎研修費	170,000	0	170,000	94,433	-75,567	講師謝礼金等
(3) スーパービジョン実践研修費	186,000	0	186,000	137,240	-48,760	講師謝金
(4) スーパーバイザー活動支援及び養成研修費	100,000	0	100,000	120,770	20,770	
3 広報事業費	148,000	0	148,000	147,350	-650	
(1) 会報発行費	148,000	0	148,000	147,350	-650	印刷製本費（年3回：84号・85号・86号）、郵送料
4 情報交流事業費	56,000	0	56,000	24,580	-31,420	
(1) 会員交流事業費	0	0	0	0	0	全体交流会関係費
(2) 医療との連携事業費	56,000	0	56,000	24,580	-31,420	講師謝礼金
2 災害時要配慮者に係る個別避難計画の作成報酬	100,000	0	100,000	200	-99,800	収入印紙代
3 介護ネットシステム積立金	50,000	0	50,000	50,000	0	【介護ネットシステム積立基金】 令和6年度末残高 550,251円
4 事務局運営基金積立金	100,000	0	100,000	100,000	0	【事務局運営基金】 令和6年度末残高 4,019,231円
5 予備費	746,000	0	746,000	0	-746,000	役員会の承認により、必要経費へ流用できるものとする。
支出合計	2,426,000	0	2,426,000	1,319,208	-1,106,792	

収入	支出	次年度繰越
2,455,611	1,319,208	1,136,403

基金の運用状況

(1) 介護ネットシステム積立金

(単位:円)

区分	令和5年度末 残高	令和6年度中 増減	令和6年度末 現在高	摘要
定期 預金	500,159	50,092	550,251	福岡銀行(スーパー定期)

(2) 事務局運営基金積立金

(単位:円)

区分	令和5年度末 残高	令和6年度中 増減	令和6年度末 現在高	摘要
定期 預金	3,919,039	100,192	4,019,231	福岡銀行(スーパー定期)

## 令和6年度会計監査報告書

大牟田市介護支援専門員連絡協議会の令和6年度の収支状況について、規約第19条の規定により会計監査を実施したところ、現金出納簿及び預金通帳の収支金額と領収書・関係書類等を照合した結果、適切に処理されていることを報告いたします。

令和7年4月21日

監事 伊藤 絵梨香 

監事 坂口 大輔 

令和7年度事業計画（案）

1.活動の基本方針

令和7年度は、これまでの新型コロナウイルス感染症が5類移行後、介護関係従事者にとっては、基本的な感染対策が日常化し、それが基準となってきた。引き続き基本的な感染対策を講じつつも、コロナ禍に培ってきた活動方法を活かし充実を図る。また、介護支援専門員の役割として、多様化・複雑化するニーズに対応するための取組の促進や、感染症や災害への対応力の向上に努める。

介護支援専門員は、介護保険制度の理念である自立支援に向けたケアマネジメントの実践者として利用者の生活支援、医療連携の要を担っていくことが求められている。また、認知症や様々な要因により、自身の想いを表現できない方々の代弁者としての役割を果たしていくことも重要である。そこで、当協議会においては、対人援助専門職としての高い専門性と倫理観を身につけることを目指した継続的研修を行うとともに、地域ケア会議への積極的な関わり、主治医をはじめとした医療関係職種との連携強化、多職種や地域団体等との連携構築に向けた活動の充実を図る。

2.事業部会活動計画

(1) 事務局

①役員会の開催

②定期総会の開催

③介護関連イベント、講演会等への参加協力、共催、後援等

介護関連イベント、講演会等へ積極的に参加し、行政、大牟田市介護サービス事業者協議会等と共催実施することにより、当協議会の活動を市民や関係者へ広くPRする。

④他市町村等協議会との連携

大牟田市外の介護支援専門員関係団体等との交流（研修会等への参加を通じ、活動等に関する意見交換や他団体等の活動内容などから、当協議会活動充実のための情報収集を行う）。

⑤ケアマネジメントサポート事業

連携体制構築の取り組みとして、地域包括支援センター圏域毎に特色ある活動として充実している。今後も圏域毎の取り組みの状況を共有し、事業展開の支援をしていく。また、各包括圏域の介護支援専門員を取り巻く課題を情報共有、大牟田市への提言・協議を行っていく。

⑥施設ケアマネジメント研究活動への支援

施設ケアマネジメントに関わる実践者と共に、入居者・利用者が求める暮らしの実現を軸に「支援者同士のネットワーク構築」「継続的な研修」の仕組みづくりを推進する。

⑦利用者が住み慣れた地域で暮らしを継続していくための基盤づくり

様々な要因で生きづらさを感じている高齢者の自分らしい暮らしを支えていくためには、介護支援専門員が法制度や地域などを横断する対応力が求められる。利用者が暮らしに必要な衣食住に関連するサポートの仕組みを知り、考える機会としていく。

⑧災害時における協力体制の構築

災害時における利用者避難の円滑化を図るため、大牟田市と協働で要介護者の情報を共有し、平

時より地域や関係機関と助け合える関係づくりの構築を進める。

## (2) 研修事業部会

### ①共通研修（フォローアップ全体研修）の開催

対人援助専門職としての専門性を高めるための研修会を開催する。

### ②基礎研修の開催

対人援助職としての基礎知識の習熟を図るための研修会を開催する。

### ③熟達研修（スーパービジョン研修）の開催

令和7年度より2年課程の基礎編、実践編の2チームにて研修を開催する。

### ④その他

スーパーバイザー5名の活動支援及び養成研修を継続的に実施する。

## (3) 広報事業部会

### ①会報の発行（年3回）

当協議会会員の活動内容などを掲載した会報を発行し、活動の報告・介護サービスに関する情報の共有、提供を行っていく。

### ②会員への情報発信

ホームページやフェイスブックを活用し、当協議会の情報やきらめき等、介護支援専門員に必要な情報をより早く発信し、会員や外部への周知を行う。

またホームページをさらに活用しやすいインターフェイスとし、閲覧が増えるような内容や仕掛けを検討していく。

## (4) 情報交流部会

多職種連携の推進・強化、及び会員相互の交流や医療、介護、地域で活動している様々な支援者、機関との関係性の構築や連携推進のさらなる強化を目指した、多職種間での意見交換会や交流会を実施する。

### ①主治医と介護支援専門員及び多職種との交流事業の開催

### ②医療・介護の多職種、地域団体との連携推進のための交流事業の開催

## 議案第4号

## 令和7年度 大牟田市介護支援専門員連絡協議会一般会計予算(案)

## 収入の部

(単位:千円)

科 目	令和6年度 予 算 額(A)	令和7年度 予 算 額(B)	増 減 (B-A)	摘 要
1 会員会費	1,200	1,173	-27	事業所会員:38事業所 個人会員:201名
2 負担金	67	67	0	
参加負担金	57	57	0	資料配布人数 20名×5回×100円 フォローアップ全体研修等 30名×1,000円 スーパービジョン研修(基礎・実践) 17名×1,000円等
共催負担金	10	10	0	施設ケアマネジメント研究研修に対する大牟田市介護サービス事業者協議会からの共催負担金
3 雑収入	1	1	0	預金利子等
4 個別避難計画作成促進事業業務委託費	100	100	0	大牟田市防災危機管理室よりの委託費
5 繰越金	1,058	1,136	78	令和6年度決算繰越金1,136,403円
収入合計	2,426	2,477	51	

支出の部

(単位:千円)

科 目	令和6年度 予 算 額(A)	令和7年度 予 算 額(B)	増 減 (B-A)	摘 要
1 事業費	1,430	1,398	-32	
1 事務局運営管理費	670	670	0	
(1)総務費	220	220	0	総会関係費(印刷製本費・郵送費等)
(2)事務局業務委託費	360	360	0	大牟田市介護サービス事業者協議会への事務委託費
(3)介護ネットシステム運営費	90	90	0	ドメイン使用料、レンタルサーバー使用料 Wi-Fi代(4,268円×12か月) zoom利用料(22,110円×1年)
2 研修事業費	556	524	-32	
(1)フォローアップ全体研修費	100	100	0	講師謝金
(2)基礎研修費	170	150	-20	講師謝金・講師旅費・会場費 動画録画DVD代
(3)スーパービジョン実践研修費	186	174	-12	講師謝金
(4)スーパーバイザー活動支援 及び養成研修費	100	100	0	研修関係費等
3 広報事業費	148	148	0	
(1)会報発行費	148	148	0	印刷製本費
4 情報交流事業費	56	56	0	
(1)会員交流事業費	0	0	0	
(2)医療との連携及び多職種 連携事業費	56	56	0	講師謝金
2 個別避難計画作成促進事業事務 費	100	10	-90	収入印紙代・会場費
3 介護ネットシステム積立金	50	50	0	【介護ネットシステム積立基金】 令和7年度残高 600,251円+利子
4 事務局運営基金積立金	100	100	0	【事務局運営基金】 令和7年度末残高4,119,231円 +利子
5 予備費	746	919	173	役員会の承認により、必要経費へ流用ができるものとする。
支出合計	2,426	2,477	51	

## 大牟田市介護支援専門員連絡協議会規約

### 第1章 総則

(名称)

第1条 本会は、大牟田市介護支援専門員連絡協議会という。

(目的)

第2条 本会は、介護支援専門員の資質の向上と介護支援専門員間及び他職種とのネットワーク化を図ることにより、自立支援を基本とした介護支援業務の円滑な推進に資することを目的とする。

(事業)

第3条 本会は、前条の目的を達成するために、次の事業を行う。

- (1) 介護支援専門員の倫理や専門的知識及び技術の向上に関すること。
- (2) 介護支援専門員間や他職種とのネットワークの構築に関すること。
- (3) 介護支援専門員の業務を遂行するうえで必要となる情報の収集と提供に関すること。
- (4) 介護保険制度の円滑な運営のための社会資源の開発、改善及び量的な確保に関すること。
- (5) 上記に掲げるほか目的を達成するために必要なこと。

### 第2章 会員

(会員)

第4条 本会は、第2条に掲げる目的に賛同する介護支援専門員又は介護支援専門員実務研修受講試験合格者であって、実務研修を終了見込みの者(以下「個人会員」という)及び介護支援専門員の属する指定居宅介護支援事業者(以下「事業所会員」という)をもって構成する。

2 本会は、前項に掲げるもの(以下「正会員」という)のほか、その目的に賛同する者を準会員とする。

(入会)

第5条 本会に入会を希望する者は、所定の入会申込書に1年分の会費を添えて会長に提出し、承認を得なければならない。

(会費)

第6条 会員(以下準会員を含む。)は、会費を納入しなければならない。

- 2 会費の額は、1年あたり個人会員 3,000 円、事業所会員 15,000 円とする。
- 3 会費の納入の方法は、別に定める。
- 4 会費納入期限を経過しても、会長に書面にて、退会の旨を申し出なかった場合は、1年あたりの会費を納入しなければならない。

(退会)

第7条 会員は、次に掲げる場合には、本会を退会する。

- (1) 会員が退会を申し出たとき。
  - (2) 会員が死亡したとき。
  - (3) 正当な理由がなく前条に規定する会費を指定の期日までに納入しなかったとき。
- 2 前項第1号の規定により退会する場合には、会長に書面によりその旨を申し出なければならない。

(除名)

第8条 本会の名誉を著しく傷つけ、又は規約及び倫理に反する重大な行為のあった会員に対しては、役員会の協議を経て、本会から除名することができる。この場合において、当該会員に対して、事前に弁明の機会を与えなければならない。

### 第3章 組織

(役員)

第9条 本会に次の役員を置く。

- (1) 会長 1名
  - (2) 副会長 1名
  - (3) 事業部会の長 各1名
  - (4) 相談役
- 2 役員は、総会で会員の互選により選出する。
- 3 会長は、役員の互選により選出する。
- 4 副会長、事業部会の長は、会長が指名する。
- 5 会長は、本会の会務を総理し、本会を代表する。
- 6 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき、又は欠けたときは、その職務を代理する。
- 7 事業部会の長は、事業部会の会務を総理し、事業部会を代表する。
- 8 相談役は、会長の職を歴任したものとする。
- (2) 会長の要請により役員会に出席し、本会の会務に関する助言を行う。ただし、役員会による議決権を持たないものとする。
- 9 役員任期は2年とする。ただし、再任を妨げない。
- 10 任期途中で役員に選任された者の任期は、前任者の残任期間とする。

(解任)

第10条 役員が、職務上の義務違反その他役員としてふさわしくない行為があると認められるときは、総会において、議決権の過半数による決議を経て解任することができる。

(辞任)

第11条 役員が、心身の故障等のため職務の執行に堪えないと認められるときは、会長に申し出ることにより、辞任することができる。

(監事)

第12条 本会に2名の監事を置く。

2 監事は役員会が指名し、総会の承認を得なければならない。

3 監事は、本会の会計を監査する。

4 監事の任期・解任・辞任は、役員の例による。

(事業部会)

第13条 本会の事業運営に必要な事業部会を置き、設置に必要な事項は別に定める。

(事務局)

第14条 本会の事務局は、大牟田市内に置く。

## 第4章 会議

(総会)

第15条 総会は、定期総会及び臨時総会とし、会長が招集する。

2 総会は、会員の過半数の出席により成立し、出席者の過半数により議決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

3 総会の議長は、会議に出席した会員の中から会員の互選により選出する。

4 総会は、次の各号に掲げる事項を議決する。

(1) 事業計画に関する事項

(2) 予算及び決算に関する事項

(3) 前2号に掲げるほか、本会の運営に関する重要な事項

5 定期総会は、毎年1回開催する。

6 臨時総会は、次の各号のいずれかに該当する場合に開催する。

(1) 役員会が必要と認めたとき。

(2) 会員の総数の4分の1以上から会議の目的を記載した書面をもって開催の請求があったとき。

7 やむを得ない理由により総会に出席できない会員は、予め通知された議案について書面を提出して表決するか、委任状を提出して他の会員に表決を委任することができる。この書面または委任状を提出した者は総会に出席したものとみなす。

(役員会)

第16条 役員会は、役員をもって構成する。

2 役員会は、次の各号に掲げる事項を協議する。

(1) 総会に提出する案件に関する事項

(2) 予算の更正または補正に関する事項

(3) 前2号に掲げるほか、本会の円滑な運営に資する事項

3 役員会は、必要に応じて、随時開催することができる。

## 第5章 会計

(経費)

第17条 本会の経費は、会費、寄附金その他の収入をもって充てる。

(会計年度)

第18条 本会の会計年度は、毎年4月1日から翌年の3月31日までとする。

(決算)

第19条 本会の収支は、毎年度監事の監査を経て、総会の承認を得るものとする。

## 第6章 規約の変更及び委任

(規約の変更)

第20条 この規約を改正するときは、役員会の発議により、総会において議決しなければならない。

(委任)

第21条 この規約に定めるもののほか、本会の運営について必要な事項は、役員会の協議を経て、別に定める。

付則

- 1 この規約は、平成11年12月21日から施行する。
- 2 設立総会において選出された役員及び承認された監事の任期は、次の総会までとする。

付則

- 1 この規約は、平成13年5月18日から施行する。

付則

- 1 この規約は、平成27年4月24日から施行する。

付則

- 1 この規約は、平成30年4月26日から施行する。

付則

- 1 この規約は、令和元年5月8日から施行する。

## 大牟田市介護支援専門員連絡協議会組織図（案）

